

近畿学校保健学会通信

No.12

昭和42年8月21日

第14回近畿学校保健学会事務局

奈良市高畠町

奈良教育大学 保健学教室

TEL 奈良 24-1101

第14回近畿学校保健学会反省記

第14回近畿学校保健学会長 永井 豊太郎

大会当日6月11日以前の西日本一帯は凡そ1ヶ月に亘る希な早天つづき、暦の上の入梅は12日であったが気象庁は9日入梅を宣言し今年の梅雨には数回の豪雨があるという。さて当日はどうだろう。主催者側としては差当っての頭の痛いことであった。というのは用意した第1会場と第2会場とがかなり離れている。カンカン照りも好ましくないが、といってドシャ降りは尚更困る。さて10日、翌日の予報は曇り所により時雨とあった。ホット一安心曇天ではあったが一滴も降らなかった。そして湿度は低かった。6月上旬としては先ず先ず恵まれたものと感謝している。

I 学会開催時期

秋に日本学校保健学会が催される以上、矢張り地方会は春が好ましい。といっても4月から5月中旬頃までには会員が関係する他の学会が集中している。6月中旬以後は梅雨に入るので勢い5月下旬から6月上旬という範囲になってくる。今年は4月上旬に4年目に1回の医学総会が開催されたので業界から賛助金を募るのにいくらか困難をきたしました。因にここ数年間の開催日を眺めて見ると 5、11（第14回）、6、19（第13回）、6、13（第12回）、5、17（第11回）である。

II 集まった同志の人々

8時40分既にかなりの人達が受付に殺到していた。程なく京都から富士、三浦両先生、大阪から竹村、長谷川の両先生、和歌山から千田先生など本学会名誉会員の方々の元気なお顔が見れた。地元の学校保健会長であり今学会の強力な支持者であった緒方準一先生がその祖医聖緒方洪庵先生の忌を修めに大阪の龍海寺に行かれたため、神戸大の佐守先生が急用のため、其にお顔が見えなかつたことは心残りであった。とはいえ11時ごろ集まった同志の人々は大凡そ200人に達した。中央を離れた開催地としては先ず先ずの盛会というべきであろうか。

III 輪番制

本学会は近畿地区2府4県に在住する人々によって編成され、学会開催地は各府県単位に輪番制になっている。本県のような弱小県では強大府県に比し物的にも人的にも不利な条件の下にある。これを割一的に輪番順に引受けことには問題があるという意見もある。併し開催地を引受けることによって学校保健に関するへき地化の解消に役立たせることが出来るかも知れないし、少くとも学会ムードを浸透し眠っている有用な人材に一種の刺激材料ともなれば幸であると考える。本県からつづいてお引受けいただく滋賀、和歌山両県の方々の御労苦はわかり過ぎる位わかっているつもりであるが、地域開発に役立つ方向に企画していただきたい。

IV 特別講演

「発育促進に関する考察」と題した京都大学川畠先生の特別講演は確によかったと自負している。という

のは本講演は発育発達研究会グループの多数の人々による研究成果をそのリーダーである川畠先生によって報告されたものであるからである。即ち如何な偉大な人でも個人の力には限界がある。多くの大きな仕事は多数の人の共同研究によってなされる。こういう形の研究報告が成長した学界の特別講演として最も好ましい形ではないかと考える。

講演の詳しい内容は省略するが随處に報告されたものの総括で学徒の体位の発達の史的観察からその発育発達を刺激する要因の分析、体力との相関智能との相関、栄養剤技術による基礎体力の向上など広汎な分野に及んでいた。若し時間が許すならば、講演終了後交見会に移行することによって一般の聴講者にとって理解が確実となり学会の成果が倍増し明かに役立つ学校保健の祭典となつたかも知れないとの夢をもつた。

V シンポジウムについて

司会者に、一般講演については各座長にまとめの労をお願い致しましたので、学会に出席された方は記憶を新に、不幸学会に出席されなかった方は暫時学会ムードに浸っていただきたい。

終りに物心両面から多大の御支援を賜わりました方々に対して深甚の謝意を表すると共に不行届の点は平に御容謝願いたい。なお明年の滋賀における総会にも満腔の御声援を賜りますようお願い致します。

シンポジウム「安全教育の進め方」を司会して

天理大学 教授 橋 重 美

現在の多くの安全教育がともすると、その本質から遠く逸脱して、ただ発生多発する事故現象のみに心を奪われて徒に現象上ののみを撫でて通り、或はその統計数字のみを発表することに懸命であることを考え、安全教育の本質、安全教育が果すべき使命や、それが進展を阻害する事柄等を出来るだけ多く掘みあげたく、又このことを多く討議して貰う意欲をたぎらせて司会にあたりました。特に今回では、総合教育としてある安全教育を意識して、幼稚園、養護教諭、小学校保健主事に発表を御願しました。安全教育こそは幼い時代に行われれば行われる程より効果的であることは周知の事実である意図によるものであります。

尚特に今回は司会者新しいところとして、現在の安全教育に対して一般父兄が考へている点こそ、安全教育が今後のために取りあげるものとして特に重要課題と考え、特別に依頼して一父兄に御発表の労をわざわしました。各発表者いづれもその立場から安全教育の最も望まれる事項を適切に指向され司会者が圧倒され勝ちであります。時間的な制約で充分な討議が尽されなかつたことは遺憾でしたが、核心にふれたものが多く感銘を受けました。発表された四人の方の概略は別表の通りです。

幼稚園における安全指導について想うこと

天理市立丹波市幼稚園長 森 本 は な

- 1、安全教育は、そのものだけを取りあげて実施するものではなく、幼児の生活全般にわたって重視され指導されなければならない。幼児の生活（あそび）の中で自主的、意欲的な行動を通して、幼児が健康で安全な生活をいとなむことができるようその生活の望ましい習慣形成をめざしするものである。
- 2、激増の一途をたどる交通事故から幼児をどのようにして守るかは、幼稚園における安全指導のきわめて重要な課題である。当園においても、教師が幼児を安全地域まで送りとどけるなどして交通安全確保に努めてきたが、もはや教師のみの手で幼児を守ることのきわめて至難であることに心をいためている。安全対策面にウエイトのかけられた指導にながれず、幼児自身のものとしての安全行動の軸をいかにすべきか、

といった点を再考し、交通安全指導の望ましいあり方をうち立て実施しなければならないと考える。

3、安全教育を推進する上の問題点について考えてみると次のようなものがあげられる。

- (1) 幼児の特性に対する父兄の認識が低い
- (2) 圏で身につけた基本的生活習慣が家庭や地域社会でくずされることがある
- (3) 情緒不安定な幼児が多い
- (4) 練は、気長くくりかえしくりかえし指導するという構えが乏しい
- (5) 世の大人達が幼児と共に行動するという姿勢に乏しい

幼児期にこそ健康安全な習慣形成にもっともよい時期であるので、幼児の健康を維持増進することはもちろん、幼児自身が現在もまた将来も自己の健康安全な生活をいとなむと共に、他人の健康をも守ることのできる人間としての望ましい素地をつちかうべきである。

保健室からみた子どもの安全指導

奈良県生駒郡斑鳩小学校 施護教諭 佐味谷 峰子

最近安全教育の必要性が重要視され、特に小学校に於ける安全指導が大切となってまいりました。そこで子ども達にどこで学習させ知的理通して安全の態度を身につけさせこれを習慣にまでもっていくかということが大きな問題点であると思います。私は養護教諭という立場から毎日の執務を通して考えてみたいと思います。

先づ校内における傷害事故の実態について申しますと、5年生、3年生が多く場所は運動場での擦過傷が一番を占めています。傷害時間は給食後の休憩時が一番多いです。今の子どもたちの学校生活から考えると、この時間が遊びの中で一番長くて元気よく子ども達が運動場へとび出でるからだと思います。登校中でのけがも案外に多いと思われますか? 亂子ならびをして集団登校をしているので、上級生がよく世話をしてくれる関係上比較的少なくなっています。次に保健室へくる子どもについては、情緒不安定な子や、精神衛生面で何かの問題をもっている子どもの事故が多く、言いかえれば保健面での基本的習慣についていない子どもに事故が多いということです。小学生の頃から「自分の体は自分で守り命を大切にする」ということの指導がより必要であり、安全指導は健康生活指導を含んだ幅の広いものであると考えます。私は事故を起す不注意の原因をつきとめ、それを正確に指導して行き度いと思っております。学校と家庭との結びつきによって子ども達の生活の内面にまで目をむけ広い視野に立って安全生活を深めていくことが、目下養護教諭に課せられた重要課題だと考えます。またそれでこそ健康で明るい安全な生活が出来るのだと信じて居ります。

小学校における安全教育

奈良市立済美小学校 富田 正幸

1、安全教育の意義

学校安全とは事故防止対策をもって考えたくない。自然や科学の進歩から生ずる人間の生命や生活への脅威となる事故及び災害から身を守るという消極的なものではなく。それらの脅威にどう対処し、適応していくか。すなわち自他の生命と生活をもっとも健康な状態で維持していく知識技能の習得を育成することに安全教育の意義を見出したい。

2、安全教育を進めるために

- A、学校安全の意義と目的を適確におさえること

B、計画が徹密であり実践活動と直結していること。

C、組織活動がつねに有機的な結びつきを持ち全生活領域の中に働きかける動的なものであること。

3、安全教育の指導計画樹立について

学校安全が人間の自他の生命や生活を危険から守り、主体的にもっとも健康な状態において生活を営む知識技能の習得と態度の育成であるならば、社会情勢の推移進展によっておこり得る事象に対し、その対策のみを強調しすぎることは、あまりにも利害的ではなかろうか。例えば、交通事故が増加すると交通安全教育に重点をおきらいはなかろうか。眞の安全教育は総合教育の中においてのみ、その成果を期待することができる。

A、児童の身体的機能の発達を考える。

B、心理的発達条件を考える。

C、全教育過程の中で有機的関連を図る。

D、家庭における基本的な生活習慣との関連を考える。

E、A～Dの事項を管理面教育面からおさえる。

以上のことからを配慮し、身体的機能の助長と精神的機能の助長を図ることを考え指導計画をたて、実践に結びつけるよう、教師の指導と配慮が必要である。

4、学校教育と安全教育の課題

健康・安全が人間生活の基本であるならば、学校教育の本質をいつ、だれが、どこで、何を、このことの見きわめをし、子どもを核とし、学校、家庭、地域が一体となって解明に努力していかなければ永遠に解決し得ない課題ではなかろうか。

A、基本的な安全習慣のしつけは

B、安全習慣の適応化と心身の機能助長は

C、安全生活の創造化は

5、安全教育は総合教育であり、総合教育の中においてこそ、自然の脅威や科学の進歩に伴いおこる種々の危険や事故から自己の生命や生活を守るとともに他人の生命や生活をも守る姿勢が育っていくものと考える。

父兄が期待する安全教育

井岡重信

安全教育の重要性が叫ばれ、各学校や幼稚園で活発に取り上げられていることは、父兄にとってこれほど喜ばしいことはなく、期待も大きいわけです。そのうちでも交通戦争に備えることは緊急を要する問題なので、積極的な対策を望むわけです。しかし実際に安全教育をされている先生方のご意見を聞きますと、家庭や社会の十分な協力が得られないため、とくに幼児期の安全教育、しつけ教育の効果は半減するということでした。

父兄は子どもが健康であることをまず念じていますが、元気な姿を毎日見ていますと、教科の成績を気にするほど、安全に対する注意がされていないので大半の家庭だと思います。実のところは安全教育の本質はどういうものか知らないといった方が妥当かもしれません。そこで学校や教育機関にお願いしたいのは、あらゆる機会をとらえて父兄教育をしてほしいわけで、そのうえで学校、児童、父兄三者一体と効果をあげてほしいと思います。

いまの安全教育はとくに交通安全の対策だけになり、いうなれば形式に流れていることを指摘されています。私は新聞社に勤めている体験から感じるのは、安全教育の研究指定校では、たしかに問題の本質を明ら

かにし本当の安全教育をしていますが、他の教科や領域の研究指定校では、与えられたテーマに総力をあげて取り組んでいます。毎日の教育のうえに各種報告書の作成、給食費の集金などあまりにも雑務が先生の肩にかかっています。人間である以上、努力にも限界があり、これらの先生に安全教育も100%効果をあげてほしいと期待するのが無理の気がします。まず先生を雑務から解放してあげる行政を強く望みます。

少し乱暴かもしれません、学校などで日常起こる少しかすり傷くらいは、あまり神経質になる必要はないでないでしょうか。『君子危ぶきに近よらず。』的な、おもしろ味のない人間をつくらないためにも…。

一般演説

体位・体力・体育

演題 1 幼児期における扁平足の実態調査

座長 中牟田 正幸（奈良教育大）

米本操 生田佳子（天理大体育）

強度の扁平足を除いては、扁平足が日常生活に大した支障を感じないためにはほとんど関心も配慮もとられていないのが実状である。

扁平足の矯正は骨格形成の時期からみて小学校入学までに行なうことが望ましいといわれている。したがって、演者らは2～3の幼稚園児について例数は少ないが調査したところ、かなりの扁平足の園児を見出し、早期に矯正の処置をとるよう指摘した。

演題 2 骨成熟を制約する諸要因について

井関勉（舞鶴市学校医会）

川畠愛義（京大教養）

松浦義行（京大教養）

大原純吉（京産大）

吉岡文雄（京女子大）

青少年の発育促進現象について骨の成熟度、骨年令から観察したところ、性別、年令別、地方別にかなりの大きな格差がみられ、また同じ住居地帯でも早熟群と晩熟群があることを知った。このような相異をきたす背景ないし諸要因として主なものは栄養、運動、環境、文化刺激、睡眠、休養などが考えられる。そこで、これらの諸要因が発育の促進に対してどのように関与しているかを調査し統計学的に検討した。その結果、これらの作用因子の発育に及ぼす比重は栄養が最大の因子であって文化的な刺激などは比較的小さな作用しか示さないことが推論された。

演題 3 京都市小中学校生の身長、体重、胸囲、座高の分布

座長 今井英夫（大阪教育大）

永田久紀、門脇一郎、林正（京府医大）

身長の分布は各学年男女共、ほぼ正規分布を示しているが、男子中学1年まで、女子小学5年までは、分布の山は平均値より低く、男子中学2年以後、女子中学1年以後では分布の山は平均値より大きい。また座高の分布の形並びに分布型の学年間の相違は、身長の場合とよく類似している。このように、身長、座高の分布が完全には対称的でなく、また、分布形が学年によって異なるのは、身長、座高が盛んに伸び始める時期に個人差があるためであると考えた。体重分布は、すべての学年男女で非対称的で、分布の山

は平均値より小さい。この非対称性は男子では中学2年以後、女子では小学6年以後では多少軽度になります、胸囲の場合においても体重の場合とはほぼ同様にみられるとして述べた。身長、体重、胸囲、座高を通じて変異係数は男子では小6～中2、女子では小5～中1と成長の著しい時期に大きくなり、成長発育過程において年令別、性別の夫々の特異性について指摘した。

演題 4 大阪府下の児童、生徒の発育及び疾病異常の実態について

小久保 昇治（大阪府教委）

大阪府下における、昭和41年度卒業の小学6年生、中及び高校3年生について、夫々入学時よりその発育推移状況を観察し又過去の児童、生徒の体位と比較した報告がなされた。その結果は、身長、体重、座高は全国平均より勝っているが、胸囲は男女共に小学後年、高校後年は全国平均より上位にあるものの、その他は下位となっている。身長については12～14才の発育が特にめざましく、大阪地区において17才で平均170cmになることは数年後においてみられるのではないだろうかと思う。発育のピークが1年ごとに低年令に移行しつつあり。また、比体重、比胸囲等から観察すると都会型の体型を示し、即ち胸囲がせまく、細長い体型を示していることが特徴である。疾病異常では特に近視については全国平均より上位にあり、大阪という地域の特異像がみられ、学校保健の立場より、それらの対策の樹立が要望される次第である。

演題 5 保健体育科生徒の体格について（第1報）和歌山高校における実態

笠松勇次（和大教育）古谷多市（和歌山県教委）柳沢 勲（和歌山北高校）

高校生活3ヶ年を通じて主として教育、体育面から観察し、その先手はじめとして、生徒の運動能、生活面から検討した結果の報告があった。更に保健体育科進学希望について調査を行い、その結果より保健体育科の教育指針と性格指導について重要性が考えられることが提唱された。児童、生徒の成長発育の推移とこれに伴う保健管理、保健指導を如何にすべきか、特に発育促進現象で身体面と平行して精神面について充分な教育がなされなければならないことはいうまでもない。また一方においては、疾病の問題も忘れてはならない。

演題 6 中学生の上腕囲の意義について

座長 目黒 康雄（大阪教育大）

伊東祐一、今井英夫、後藤英二、山本紀子（大阪教育大）

今井英夫等は筋電図法を用いて從来より栄養度の測定を行って来たが、今回は中学生における上腕囲の意義を明らかにする為、上腕囲と形態測度、栄養指標、筋力、並びに上腕及び腹部の皮下脂肪厚度との相関関係を報告した。①上腕囲と上腕及び腹部皮厚との相関は男女共に認められ、幼、学童期と同様であった。②上腕囲と各栄養指標共高度の相関を認められ、③幼、学童期では上腕囲は筋の発達よりも、むしろ皮下脂肪に相関があり、中学生になると上腕囲は筋と皮下脂肪とが共に関与して居る。④上腕皮厚と腹部皮厚との質の差と、上腕囲との相関は中学生では認められなかった。

演題 7 肥満学童の治療について

安藤 格（大阪教育大）

安藤格は昨年に引き続き豊中市内の小、中学校の児童生徒を対象に、食飯治療を行なわれた。例えば夕食前40分にスープを与える等により満腹感を与えることによって低カロリーの夕食に苦痛なく堪えら

れるように指導された、その結果1年間で高コレステロール値並びに高血圧値を示したいたものの大半が正常値に復せしめることができた。肥満度からみても、54%に有効であったと報告された。肥満児対策として本研究が更に進展して行くことに期待し度い。

演題 8 肥満児の判定基準について

平野 穎次郎（川西市立小学校）

肥満児とは肥満している許りでなく脂肪肥りして、運動能力の低下しているものを指すのが合理的である。然し現在肥満児を選定する具体的な基準がない所に問題があり、Hufflの定義を採用し、同年令、同性の児童の平均体重より20%以上上回る体重を持っている場合を肥満児であるとするのは、外見上の評価で、体力を加味していないので不合理であるとしている。

演者等は川西市の小学校4年の児童3117名について平均体重20%超過者について、平田式の相対的体格体力判定法を用いて体重肥瘦度+2を更に標準体格分類図を用いて体重点を打点した結果体重点+2の者は20%以上、超過者282名中118名あり、更にこの体重点+2の者の内104名が肥満型に打点、140名は理想的発育の位置に打点された。体重20%超過者で一般に肥満児とされている者の内124名（42.5%）が理想的発育の位置にあり、肥満児として取扱うのは不適当である。

平田式の体格体力総合判定法は併段階では better な方法と考えると報告された。

演題 9 大都市中学校に於ける性成熟の促進現象について

座長 吉岡 文雄（京都女子大）

北村 栄美子（光華女子大） 橋本 セキ（光華女子大）

平 幸子（阪南中学）

学徒の身体の発育発達、性成熟等の促進現象は、国内外を問はずなお持続しているものの如く伺がわれているが、一説には、大都市ではすでに停どん状態に達し、特に性成熟現象においては、異常な促進の後のPlateauに達したとしている。これを裏づけるものとして、某大都市中心街に於ける中学生を対象に、時代推移を成長によって伺ったものである。即ち中学校生徒を年令別、性別に第二次性徴を男子は変声、女子は初潮について見ると、同じ時間に調査した他の標本と比較して、女子はほぼ似た Percentage であるが、男子は5～10%本研究が促進している。従って、大都市はPlateauに達したとする一説はあるが、現実的には尚わづかながら促進現象があらわれている。また、身長と体重が、性成熟と重要な相関があると言われているので両者を体格別（身長大=L、体重大=L、中=S、小=M）に9グループに分けて生長の比較検討をした。即ち身長、体重共に+1α以上をL.L. -1α以下をS.S.他をM.M.として性成熟の関係を見ると（対応する二つの関連を見るために係数によって相關を求め、有意性の検定に χ^2 検定）身長と性成熟、体重と性成熟何づれも高い相関を見て居り、Plateauに達したと云われている大都市に於ても現在なほわずかながら促進現象が見られ、また、従来より、身長と性成熟の関連性は相関があると云われているが、体重も性成熟とかなり高い相関関係があることが立証されている。

演題 10 地方中学生の性成熟並びに身体発育の遅滞に関する研究

—栄養摂取量の観察—

青木 信一（岡田中学校） 井関 勉（舞鶴学医会）
川畠 愛義（京都大学） 松浦 義行（京都大学）

山陰にある農村地区の中学校生徒の体位、大都市の中学校生徒に比べ、著しく低下しているため、その要因分析を行ったものである。即ち栄養面では、厚生省の栄養所要量に対しての加不足の実体と、栄養の

バランスについてである。また栄養とは不可分一体の関係にある血液についても、Hb濃度、Ht値、血清蛋白を調査している。

以上より、栄養では、主要な栄養素9つについて見ると、男女共に、全栄養素にわたって不足を見て居り、栄養不足、即ち栄養のアンバランスは、血液の面で、貧血と目される者が20%近くあると云う驚くべき実態を指摘して居り。また摂取総カロリーの中でも主食の占める位置は都市と比べて非常な格差を見る事ができる。従って農村地区の学徒の体位の発育を左右する問題は、体づくりの前提として貧血者を無くすることであると同時に、更に栄養の摂取方法の改善であり、学徒と学校との関係以前の教育即ち、家庭に於ける食改善であり、生活改善である。

演題 11 高校生の発育の特異性について

——有名校と地方中学生徒の生活実態——

小 西 博 喜 (洛星高校) 三 宅 義 信 (京女子大)

川 端 愛 義 (京都大学) 大 山 義 徳 (京都大学)

農村地区にある高校と、大都市にある有名校との発育発達の格差の主要因子の探究である。即ち、有名校(R校)は、学力、体位その中でも特に身長が著しく大であるのに対し、農村地区校(S校)はテレビ、家事手伝い、労働時間が、R校の2倍近くを要している。栄養の面はその摂取量で、R校がかなり優れているのに対しS校ではかなりの欠陥を見ることができる。また第二次性徵でも、声変りを通して見るとやはりR校が優れている。

以上より、農村地区の学徒の体位が、都市の学徒よりも劣っている要因の一つに、栄養の欠陥が指摘できる。またその欠陥の一端に、調理方法の無知を取りあげることができる。

座長 安 藤 格 (大阪教育大)

演題12, 13, 14は、いずれも基礎体力の向上と栄養剤の投与の効果に関する研究と題して、K大学生サッカー部員20名について、1962について、1962年3月23日から1週間の合宿練習において、栄養剤の投与をこころみ、栄養剤投与群と、疑葉投与群との間に何らかの統計学的差異を見出すことによって、栄養剤投与が、基礎体力の向上に有効であるという結論を述べている。栄養剤にはレバーとニンニクを合んでおり、そのニンニク臭が疑葉との鑑別を容易にした難点はみとめられるが、服用にあたっての困難は感じられていない。演者らの試みは、日常栄養食品の中からこれをえらんで、しかも錠剤の形にして、内服を容易にしたところに新らしい意欲がみとめられる。講演のあとで一会员より、業績をたたえる発言があったのも、この問題が、現場で学校保健にあたっている人びとにとて、いかに興味あり、切実であるかの反映であろう。

演題 12 基礎体力の向上と栄養剤の投与の効果に関する研究 (その1)

宮 地 彰 雄 吉 岡 文 雄 (京都女子学園)

三宅義信、川畠愛義、八木 保、大山良徳 (京大教養)

瀬 戸 進 (大谷大学)

まず体重、肺活量、背筋力を毎日2回ずつ測定し、あわせて栄養摂取量、エネルギー代謝量、皮下脂肪厚度をしらべての成績では、投葉群は疑葉群と比べて握力、背筋力の値が、練習の後期において少しのスタミナの保持性がみとめられている。

演題 13 基礎体力の向上と栄養剤の投与の効果に関する研究（その2）

合縮練習時における運動機能、持久性、血液などの状態について

八木 保、川畠愛義、大山良徳（京大教養）

宮地彰雄、三宅義信、吉岡文雄（京都女子学園）瀬戸 進（大谷大学）

血液について、赤血球数、血清蛋白、ヘモグロビン量、ヘマトクリット値を測定し、持久性は1500メートル走とハーバードステップテスト変法、サーチェントジャンプ、バランスをしらべている。1500メートル走とH・S・T変法（3分間）について、投薬群の成績がすぐれているという成績を得た。

演題 14 基礎体力の向上と栄養剤の投与の効果に関する研究（その3）

摂取栄養と尿及び自覚的疲労徵候調査による疲労について

瀬戸 進（大谷大学）川畠愛義、八木保、大山良徳（京都教養）

吉岡文雄、三宅義信、宮地彰雄（京都女子学園）

栄養摂取量は合宿時の1日について、重量計を用いて各栄養素の分析を行い、尿については、尿量、ウロビリノーゲン・蛋白・糖について追求した。自覚的疲労徵候調査は各種の各器官、系統別の質問紙法を簡易ないし合理化したもの用いた。実験群では、とくに自覚的疲労徵候調査およびウロビリノーゲン検出率において良好の成績を示した。

演題 15 体温と筋力との相関関係について

座長 米 田 幸 雄（京都教育大）

藤 下 成 周（大阪教育大）

環境温度が体温、あるいはそれより少し高いときに握力が最大となることを発表された。筋力の練習効果は冬よりも夏に大であり、その原因は紫外線にあるという説であったが、演者の成績では環境温度が高すぎるのでないかと言う点と高温室での紫外線量の点で疑義がないとは言えない。

演題 16 運動負荷が尿成分に及ぼす影響

中牟田 正 幸（奈良教育大）

北 村 房 子（茨木高校）

今回は第一報として「尿量、蛋白質量、ウロビリノーゲン量、アセトン体の消長」について報告された。尿中のこれらの物質の増減を身体疲労の尺度とみなすならば走行後の疲労は10～20分後に最大となりその回復に長い時間を要するものと解釈される。

演題 17 自然良能法における本質と体育運動の実践

国嶋貴八郎、阿部野竜正（良能医学研究所）

体内に活動している自然良能を強調、これを利用し、あるいはこれを強化することにより疾病が治療できるという氏の独特的立場からその実技の方法、即ち運動法を紹介された。

環境・栄養・給食・生活

演題 18 大腸菌群試験用CT錠の考案

座長 永井 豊太郎（天理大）

大和平易（奈良市学校薬剤師会）

CT錠はガラス繊維の円盤状の基材にBTB乳糖ブイヨン等の培養基組成を含ませ乾燥錠剤化したものである。10ccの標線のある滅菌試験管又は滅菌瓶に検水10ccを加え錠剤1錠を投入し2～3分間放置した後黃分の溶出を待ってよく振盪し（この時、検液は青色透明ガラス繊維の浮標は底に沈む）30°Cで24～48時間培養する。培養が混濁黄変し浮標が浮き上がれば試験結果が陽性である。従来の推定試験法と比較したところその成績は両者殆ど一致することが認められた。

演題 19 便所の「戸びらの取っ手」及び「手洗用水道栓」の大腸菌汚染について

松井 宏朔（奈良市学校薬剤師会）

奈良市内の小学校3校を選び便所の戸びらの取っ手水道栓についてふき取り汚により大腸菌群推定試験を行った。大腸菌群推定試験には大腸菌群試験用CT錠を用いた。その結果便所の戸びらの取っ手からは90例中陽性6例水道栓の30例の中蛇口が下向きの衛生カラン8例を除く外は全部陽性であった。便所の戸びらの取っ手に陽性率の少かった原因についてはいろいろなことが考えられたが、その中に便所の戸びらの取っ手を左手で操作するものが多かったことは注目すべきことである。なお細部氏より用便を済ませて身仕度するまでに手が洗えるよう便所内の低い位置に水栓を設けるべきであるという提言があった。

演題 20 学校プールの温度環境

座長 細部 新一郎（大阪市学校薬剤師会）

庄司 繩（大阪市学校薬剤師会）

多数の学校プールに於てその水温を測定し水表面と80cmの底とでは水温6°Cも相違することのあることを認めた。この事実は河川に於ても池沼に於ても恐らく同様であってこの温度差が水難事故の原因の一つにもなるものと思う。なお演者は水温測定に際しビールの空缶を用いた簡易な測定器を考察した。又プールの水温基準として文部省は25°～26°Cと決めている。

演題 21 さらし粉による水中残留塩素濃度の持続性と効果について

米田 幸雄（京都教育大）

池口 武吉（京都納戸小学校）

河川水にさらし粉を投入し残留塩素が0.2、0.4、0.7ppmなるようにし23°、25°、27°、29°、31°Cに於て24時間放置し残留塩素一般細菌数の変動を見た。この結果残留塩素はすべての温度に於て減少しその減少率は60～80%であり、高温の場合に概して大きい傾向を認めた。一般細菌数は0.7、0.4ppmの場合にはほぼ同程度に減少したが0.2ppmの場合には逆に増加したという。細菌数の増加した場合の残留塩素は0.05ppm以下に減少してをりこれについて永井氏はこの少量の残留塩素の存在の場合には細菌は増殖するものであることを述べた。

演題 22 大阪市学校環境の一斉検査—22区の校騒音調査について

座長 戸 田 嘉 秋 (神戸大)

堀川和雄 (大阪市教育研究所)

立花伊十郎、藤原為一、文路喜次郎、三村勲可 (大阪薬剤師会)

大阪市教育研究所では市内学校の騒音につきアンケート調査を行ない更に 131校について大阪薬剤師会と共同で実測を行なった。多くの道路に面する教室で高度の騒音特に窓開放時非常に高度の交通騒音が実測された。

演題 23 小学校における交通騒音の調査結果について

佐 治 博 夫 (滋賀県学校薬剤師会)

栗東町の従来閑静だった小学校で道路の新設、交通量の増加により道路に近い教室で騒音は大きくダンプカー通過時には79~83フォン警笛時には88フォーンにも及び、校舎の老朽等と相まって本校は移転と決定した。この発表に対して大阪における学校に比較してむしろ軽度であるとの意見あり、結局騒音の被害感は同程度の騒音エネルギーに対しても常に騒音になれている大都市民と現在迄閑静であった農村とでは同一視出来ないことで意見の一一致をみた。

演題 24 大津市内学校給食室の環境衛生検査について

福井浅夫 速水昭介 島田順明 篠倉一郎 山元三郎 (大津保健所)

山之内種清 (大津市学校薬剤師会)

大津市内 9 校の給食室における環境衛生調査 (調査器具の細菌学的検査を含む) を共同計画によって実施しその結果を報告する他、かかる調査の実施には他に職業を持つ人ではなく専任の人が必要なことが強調された。

演題 25 栄養調査簡便法についての検討

大山良徳 川畑愛義 松浦義行 (京大教養) 大原純吉 (京産大)

吉岡文雄 宮地彰雄 (京女子大)

11食品群25食品の栄養価分析表から荷重平均値を用いる簡易栄養価算出法を考案し、農村中学校生徒の摂取食物の栄養価について、この簡易判定法の信頼性を検定して、この方法が各種栄養素の栄養価の推定に有効なことを明かにした。かかる簡易法は、地域や団体の性質や季節別に各食品群における各摂取食品の量的関係が把握出来るような範囲では便利であろう。

演題 26 学童の生活習慣に関する研究

座長 山 岡 誠 一 (京都教育大)

高島康子 (神戸商大) 竹内一美 (華頂短大)

大都市の中心街の某小学校 5、6 年生についての調査結果として、ハンカチまたはタオルを毎日持参するもの 42%、チリ紙を毎日持參するもの 34% であって、他の多くの児童は用便後の処理を如何にするかとの問題を投じ、用便後手を洗うもの 34%、たいてい洗うもの 39% で、健康習慣としてもっとも基本的な *清潔、についての習慣形成が十分でないことを指摘された。

演題 27 家庭における生活規制の必要性について

河 田 稔 (大阪市学校医会)

学校医として某中学校の近視率の高いことにふれ、しかも5ヶ月間に4.4%も増大していたことを問題視し、この原因としてテレビ視聴時間の延長とともに夜間学習の増加であるとし、これがまた睡眠不足となって、時々頭痛や肩の痛みを感じるものが約50%もあり、朝食を食べないで登校するもの(約25%)の多いことを述べ、家庭における生活規制の必要性を指摘された。この報告に対して近視は仮性か真性かとの質疑や、このような調査を広範囲に実施して健康管理の方策を考えるべきであるとの提言がなされた。

精神衛生

演題 28 児童・生徒の恒常性テストについて

座長 柳原栄一(大阪教育大)

寺内幸男(大阪教育大P SM研究会)

演題 29 頻回受傷児童に関する研究—不安テストを中心として

西尾伸一(大阪教育大附属養護中) 高木俊一郎(大阪教育大)

三宅進(大阪府立公衆衛研) 橋本滋子(大阪教育大附属平野小)

演題 30 学童の頑固な心身症状に対する条件反射学的考察

高木俊一郎(大阪教育大) 西尾伸一(大阪教育大附属養護中)

三宅進(大阪府立公衆衛研)

演題28, 29, 30について、その要点を紹介しよう。

演題28は、大阪教育大学保健学教室・PTM研究班が過去数年間にわたってしてきた児童・生徒の精神的恒常性測定方法の大要である。人の基本的欲求・情動は衝動と制御のリズムであり、これが人の精神活動の基盤である。この制御調節系は大脳皮質であるから人格の円満な成熟は衝動と制御のリズム(自律神経系機能)と大脳皮質の両者の鍛成に依存されなければならない。発生学的な成長過程は前者が先行し、後者の成熟が重ねられて20才頃に固定化するとされるから、これまででは発達段階であり、移行期である。従って、各年令段階における衝動と制御がバランスを保っているかどうかは、その児童の人間形成の傾向を知る上に極めて重要なことである。このテストは発達年令の時点でのリズムの強さをとらえ、二次的に、感情の興奮、抑制(意志力)、自主性、活動性と融通などを通じて、個人の精神活動の状態として偽向の度合いをも測定することの出来る可能性を報告した。

演題29は、大阪教育大平野分校付小の6年生の児童115名から過去3年間に、保健室で3回以上外傷処置を受けたもの、および昭和40年に3回以上外傷を受けたもの、昭和40、41の2年間に1回も外傷処置を受けなかった18名についてMKA I テストなどを実施して比較したものである。付小という特殊性もあるが、両群には不安傾向や精神的欠陥はみられなかつたと報告した。

演題30は、児童における条件反射形成の様相と心理的不安との相関を明らかにしたものである。条件反射に対する正常児の平均順応回数が13回、消去が8回であったのに対して、精神分裂病を疑われる2例の順応回数は11回と5回で消去回数は共に3回で条件反射は形成されていない。気管喘息では順応19回で消去は83回、5名の登校拒否児は平均順応回数は14.5回で消去は35回であった。これらの結果から問題児、アレルギ性体质児などを早期に発見し、また治療指針として条件反射形成を利用する可能性が見付けられると報告した。

これら3題の研究は、現在の巨視眼的な学校教育の過程に一石を投じたものとして将来を期待したい。一言付加するなら、複雑な世相に反映して、学校教育の場で教育的並びに社会的不適応者や精神障害者の増加が警告され、世は正に核家族を構成して偽重、教育ママゴンを生み、児童・生徒の健康は曲げられてゆく。育成される児童・生徒の生活歴の中で何か重要なものが忘れられているのではないかろうか。

疾 病 異 常・養 生

演題 31 病虚弱児童の実態とその考察—本校10年間の児童を中心として

座長 長谷川 等（大阪府学校保健会）

深瀬孝一、辻 一哉、真砂 松子（堺市立養護学校）
山本勝朗（大阪市大）

堺市立養護学校本校（病弱児教育）に於ける過去10年間の資料に基き、病弱の原因、入学後の身体発育の状況、原校復帰の状況、卒業生のその後の動態等について報告した。養護教育の活動は全く目立たない存在で10年1日の如くひた向きに進めてくるには勇気と忍耐が要る。世の進学教育にひたすら同調する教師にはこの特殊教育の意義は判らないと思う。

演題 34 児童生徒の急性心臓の成因について、その1、特にスポーツトレーニング中の若年健康者の急性心拍静止について

座長 細 部 新一郎（大阪市学校薬剤師会）

長谷川 等（大阪府学校保健会）

スポーツトレーニング中の若年健康者の急性心拍静止については現在学校健康診断並に心臓検診において何等病的異常を発見し得ないものである。体育指導あるいはスポーツ活動中突然に急性心臓死を来たすものが毎年跡をたたない。この成因について3年前より取組んできた。そしてその成因として①副腎の发育不全と胸腺の残存、②副交感神経緊張優越を挙げた。この発表には一生を学校保健にかけた情熱が漲っていた。

演題 35 わが国の養生観の特質について

汲 田 克 夫（大阪教育大）

わが国の衛生養生観の歴史的特質について述べ特に具原益軒の養生訓の現代版の出現を望む印象を深くした。精神的にも動搖する現在異常疾病や自ら作り出すストレスや過剰意識の昂揚による活動停頓、阻害に一針をさす意図を含んでいるかのようであった。

附記 演題32、33、36、37は演者欠席

事務局だより

I 第2回幹事会の開催

昭和42年5月14日第14回近畿学校保健学会第2回幹事会が奈良教育大学大会議室で開かれた。そして学会プログラム並びに学会通信No.11の発行についての報告の後別稿の評議員会提出議題についての協議が行われた。

II 第14回近畿学校保健学会評議員会の開催

昭和42年6月11日総会に先づ評議員会が奈良教育大学大会議室で開かれた。

IIの1 事務局報告

会 務 報 告

- 評議員並びに幹事の委嘱について 評議員192名、内52名に会長が委嘱した。
- 役員会 幹事会2回、評議員会1回、地元役員会 2回 計5回開催
- 「近畿学校保健学会通信」の発行について No.10(3月)、No.11(5月)、No.12(8月)発行の予定
- 「学校保健研究」の編集について
日本学校保健学会の機関誌「学校保健研究」のVOL 8 No.11及びNo.12が近畿地区編集委員を中心になり編集された。

会 計 報 告

- 6月11日現在の概算報告が承認された。

IIの2 名誉会員について

会則第7条により昨年7月物故された大島明雄氏に名誉会員記を贈呈することが承認された。

IIの3 次期開催地ならびに会長について

開催地：慣例により滋賀県に決定

会長：会則第13条により大西輝彦氏が選出され決定した。

IIの4 近畿学校保健学会強化対策委員会の設置について

近畿学校保健学会強化対策委員会の設置が決定され、その人選が会長及び次期会長に一任された。

III 第14回近畿学校保健学会総会の開催

昭和42年6月11日奈良教育大学学生会館で総会が開催された。

- 会長挨拶
- 事務局報告：会務報告、会計報告
- 名誉会員について報告
- 名誉会員記贈呈式（大島はる乃未亡人出席）
- 次期開催地ならびに会長について報告
- 次期会長挨拶
- 近畿学校保健学会強化対策委員会の設置について報告